

# 特定工場届出書 の作成について (Microsoft Excel 版)

<工場立地法担当窓口>

浜松市産業部企業立地推進課

お問い合わせ：053-457-2282



浜松市

# I 特定工場新設（変更）届出書

はじめに

Microsoft Excelによる特定工場新設（変更）届出書作成ファイルは、Word版とは異なり「入力シート」に従って記入することで、届出書が作成できます。

## 【入力シート画面 1】

※以下、黄色欄の該当箇所に入力していきます。

**工場立地法 特定工場変更の届出 申請フォーム**

**1 様式第1届出書**  
**【1-1申請日】**  
令和5年4月1日

**【1-2届出者情報】**  
**会社名**  
浜松新産業株式会社

**住所（〒）**      **（都道府県）**      **（所在・番地）**  
100 0005      東京都      浜松市北区新都田四丁目4 4

**代表者**  
代表取締役 浜松 市太郎

**担当者**      **担当者電話番号**  
管理課 ▲▲      053-157-2282

**【1-3特定工場における製品】**  
日本標準産業分類第13回改定  
分類番号①      分類項目名（業種名）①  
3113      自動車部分品・附属品製造業

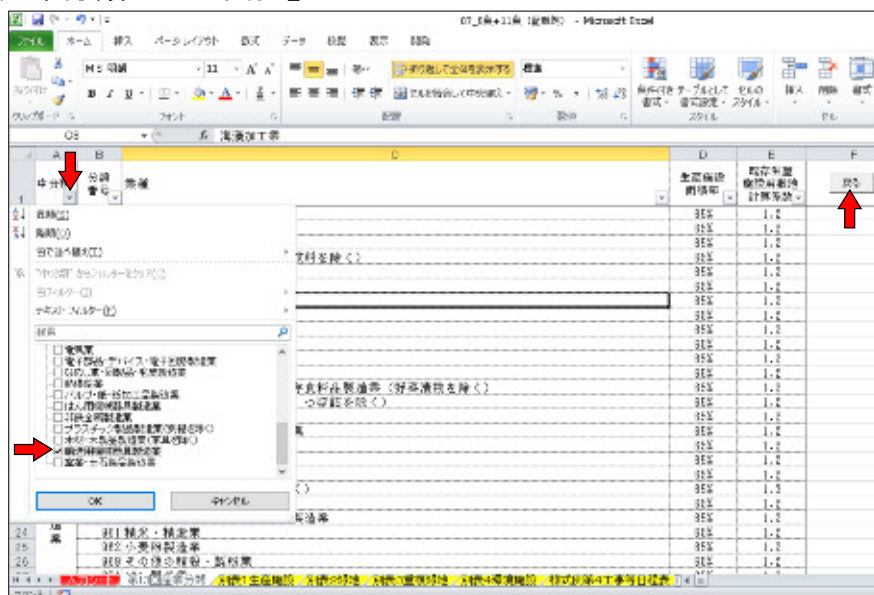
分類番号②      分類項目名（業種名）②  
分類番号③      分類項目名（業種名）③  
分類番号④      分類項目名（業種名）④

※分類番号に入力すると分類項目名（業種名）が自動で入力されます。  
※分類番号が分からない場合は、「第13回産業分類」シートをご覧ください。「総務省産業分類」で検索してご確認ください。  
※分類項目名（業種名）を直接入力していただいても構いません。

[産業分類へ](#)

※ [産業分類へ](#) ボタンをクリックすると「第13回産業分類」シートへ移動します。  
中分類フィルターの項目名にチェックを入れ、分類番号を検索できます。

## 『第13回産業分類シート画面』



## 【入力シート画面 2】

**2 趣旨説明書**

**【2-1特定工場概要】**

届出工場の名称（ふりがな）

届出工場の名称

住所（〒） 住所（区） （所在・地番）

設備投資予定額 単位 （うち用地費） 単位

**【2-2変更の内容】**

各項目について該当するものを全て選択してください。  
 ※生産施設及び緑地等の環境施設については、施設単位を標準とします。

敷地  
 増  減  変更なし

生産施設  
 新設  増設 改築（全部 一部） 撤去（全部 一部）  変更なし

緑地  
 新設  増設  配置替え 撤去（全部 一部）  変更なし

緑地以外の環境施設  
 新設  増設  配置替え 撤去（全部 一部）  変更なし

**【2-3変更の趣旨説明】**

届出理由

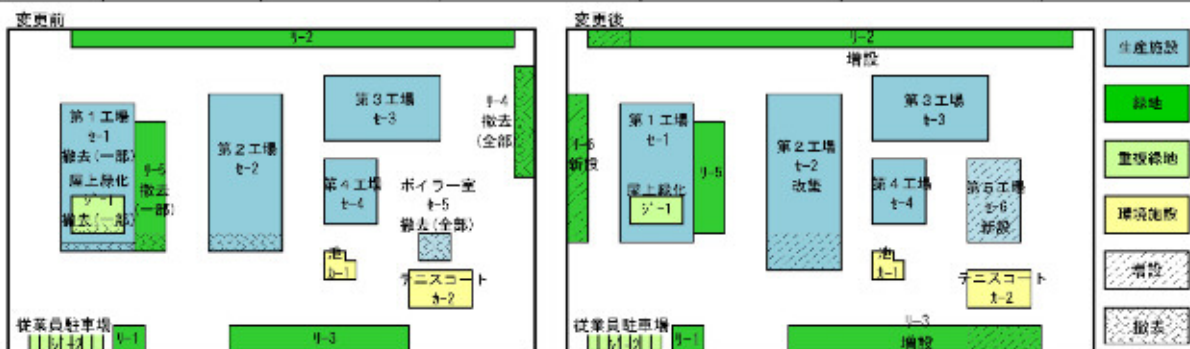
特定工場の敷地面積  
 ※変更前  m<sup>2</sup> ※変更後  m<sup>2</sup> 増加面積  m<sup>2</sup> 減少面積  m<sup>2</sup>  
 （うち変更後の自己所有地の面積）  
 m<sup>2</sup>

特定工場の建築面積  
 ※変更前  m<sup>2</sup> ※変更後  m<sup>2</sup> 増加面積  m<sup>2</sup> 減少面積  m<sup>2</sup>

※「変更の内容」チェック欄については、以下の区分を参考に記入してください。

◆届出内容の区分


	新設	増設	改築	撤去		変更なし
				全部	一部	
生産施設	生産施設（建築物）を新築 新たな施設番号を附番	生産施設（建築物）の増築 当該施設番号の面積が増	生産施設を改築（建築物等の一部を除却後、増築） 施設番号はそのまま、面積の増減が発生	生産施設を撤去	生産施設（建築物等の一部）の撤去のみ	生産施設について左記の行為がない（修繕を含む） 施設番号、面積とも変更なし
緑地・緑地以外の環境施設（緑地等）	緑地等を新設 新たな施設番号を附番	緑地等を増設 当該施設番号の面積が増	緑地等の一部撤去と増設を同時に行い、形状、配置等を変更	緑地等を撤去	緑地等の一部を撤去	緑地等について左記の行為がない（樹種の変更等を含む） 施設番号、面積とも変更なし



※今回のケースでは、敷地の周辺部に配置された緑地等の環境施設は、リー1～3、リー6、ジー2となる。

### 【入力シート画面 3】

**3 別紙1 生産施設**  
**生産施設**  
 ※「別表1 生産施設」シートへご記入ください。（書式の変更も可能です。）  
 ※「別紙1 生産施設」シートへ直接記入することも可能です。（行の挿入など書式の修正は行わないでください。）

[別表1へ](#) 

- ※ [別表1へ](#) ボタンをクリックすると「別表1 生産施設」シートへ移動します。
- ※ 生産施設の名称、施設番号、面積の欄に入力してください。増減面積は自動計算されます。

### 『別表1 生産施設シート画面』

別表1

特定工場における生産施設の面積

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積	
		変更前	変更後	増加面積	減少面積
第1工場	セー1	3,028.00	2,853.00		175.00
第2工場	セー2	2,765.00	3,284.00	847.00	328.00
第3工場	セー3	2,224.00	2,224.00		
第4工場	セー4	1,035.00	1,035.00		
ボイラー室	セー5	499.00	なし		499.00
第5工場	セー6	なし	1,255.00	1,255.00	
生産施設の面積の合計		9,551.00	10,651.00	2,102.00	1,002.00

改築は、増加面積、減少面積をそれぞれ直接入力してください。

備考

- 1 施設番号欄にはセー1からはじまる一連番号を記載すること。ただし、変更に係る施設に対応する変更前の施設があるときは当該変更前の施設の届出済の番号を記載し、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは、届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載すること。
- 2 面積欄には、変更に係る施設的面積を記載し、その施設に対応する変更前の施設がないときは、変更前の欄には「なし」と記載し、変更によりその施設がなくなる場合は、変更後の欄に「なし」と記載すること。
- 3 生産施設の面積の合計の欄は、変更前と変更後に区分し、それぞれの欄に当該特定工場における全生産施設の面積の合計を記載すること。

[戻る](#)

- ※ [戻る](#) ボタンをクリックすると「入力シート」に戻ります。

## 【入力シート画面 4】

**4 別紙2環境施設**  
**【4-1緑地及び環境施設の面積】**  
**緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の面積**  
 ※「別表2緑地」シートへご記入ください。（書式の変更も可能です。）  
 ※「別紙2環境施設」シートの該当欄へ直接記入することも可能です。（行の挿入など書式の修正は行わないでください。） 別表2へ

**緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地）の面積 ※重複緑地**  
 ※「別表3重複緑地」シートへご記入ください。（書式の変更も可能です。）  
 ※「別紙2環境施設」シートの該当欄へ直接記入することも可能です。（行の挿入など書式の修正は行わないでください。） 別表3へ

**緑地以外の環境施設**  
 ※「別表4環境施設」シートへご記入ください。（書式の変更も可能です。）  
 ※「別紙2環境施設」シートの該当欄へ直接記入することも可能です。（行の挿入など書式の修正は行わないでください。） 別表4へ

**緑地の内容**  
 緑地（重複緑地以外） 樹木  m<sup>2</sup> 芝生その他地被植物  m<sup>2</sup>  
 重複緑地 樹木  m<sup>2</sup> 芝生その他地被植物  m<sup>2</sup>  
 ※芝生その他地被植物欄にご記入ください。（樹木は自動計算されます。）

**【4-2環境施設の配置】**

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リ 1、リ 2、リ 3 リ-6、ジ-2
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	5,320.00 m <sup>2</sup>
配置について勘案した周辺の地域 土地利用の状況などとの関係	北側及び南側に住宅が近接しているため、緑地帯を配置し、環境保全に配慮した。

※「別表2緑地」への入力方法は、「別表1生産施設」と同様です。

※「別表3重複緑地」、「別表4環境施設」は該当する施設がある場合に入力してください。

※緑地の内容、【4-2 環境施設の配慮】の欄は、「別紙2環境施設」の該当欄に転記されます。

## 【入力シート画面 5,6】

**5 別紙3工業団地**  
**【工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置】**  
**工業団地**  
  
 ※工業団地特例の適用について別紙3の作成及び提出は不要です。

**6 別紙4隣接緑地**  
**【隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用】**  
**工業集落地**  
  
 ※工業集落地特例の適用を受けない場合は提出不要です。  
 ※「別紙4隣接緑地」シートへ直接ご記入ください。（行の挿入など書式の修正は行わないでください。）

※特例の適用対象となる工業団地は、「テクノランド細江」「浜松技術工業団地」「浜松技術工業団地 第二団地」「浜北新都市誘致施設用地」です。

※「別紙3 工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置」並びに添付書類については、市側で添付します。



## 【入力シート画面 7】

**7 様式例第1 事業概要説明書**

【7-1生産開始の日】  
 操業  今回の変更に係る稼働日

【7-2主要製品別生産能力及び生産数量】

製品名	生産能力		生産数量	
	変更前	変更後	変更前	変更後
トランスミッション部品	10,000t/月	15,000t/月	8,000t/月	12,000t/月

【7-3水源別工業用水使用量】 (単位：トン/日)

上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水	海水
30.00			20.00		5.00	

【7-4電力の使用量】 (単位：KWH/日)

買電による電力使用量  KHW/日 自家発電による電力使用量  KHW/日

【7-5従業員数】 (単位：人)

職員(男)	職員(女)	工員(男)	工員(女)
28	12	132	98

※特定工場変更届出には、変更に伴う生産施設の稼働日を記入するとともに、既存工場の適否の確認のため、操業日も記入してください。

※主要製品が複数の場合は、最大5つまで記入してください。【1-3 特定工場における製品】において、複数の産業分類を選択している場合は、産業分類ごとの主要製品を記入してください。

## 【入力シート画面 8】

**8 様式例第2 主要施設の配置図**

【生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図】  
 ※配置図を別ファイル（PDF形式）で添付してください。

※別紙配置図を作成し添付してください。

※配置図には施設番号、面積等を記載してください。

※生産施設、緑地等で撤去と増設等の配置が重なるときは、撤去に係る変更前並びに増設等に係る変更後の配置図をそれぞれ作成してください。

※配置図には、生産施設以外の建築物、緑地、環境施設以外の外構等も記載してください。（着色は不要です。）

※敷地が複数の都市計画の用途地域にまたがる場合は、配置図に用途地域界を記載のうえ、都市計画課に確認してください。

※配置図の着色や斜線等の表記は、「様式例第2 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図」備考3に従って、明示してください。

【配置図の表記について】

	変更なし	撤去	新設・増設
生産施設	■	■	■
緑地	■	■	■
重複緑地	■	■	■
その他環境施設	■	■	■
上記以外	■	■	■

【入力シート画面 9】

9 様式例第3 利用状況説明書  
 【特定工場利用状況説明書】  
 都市計画法上の区域区分等①  都市計画法上の区域区分等②   
 都市計画法上の区域区分等③  都市計画法上の区域区分等④

特定工場用地利用状況説明図  
 ※説明図を別ファイル（PDF形式）で添付してください。


特定工場の用に供する土地の説明

※敷地が複数の用途地域にまたがる場合は、敷地面積全体に対するそれぞれの用途地域の割合を記入してください。  
 ※当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入してください。

※特定工場用地利用状況説明図を作成し添付してください。（様式例第3の備考欄を参照のこと。）

【入力シート画面 10】

10 様式例第4 工事等日程表  
 【特定工事の新設等のための工事の日程】  
 ※「様式例第4 工事等日程表」の「工事の日程」欄へ直接ご記入ください。

埋立開始日  用地取得日  造成開始日  [日程表へ](#) 

建設着手日  操業開始日

環境施設着手日  環境施設完成日

※ [日程表へ](#) ボタンをクリックすると「様式例第4 工事等日程表」シートへ移動します。

※建設工事又は緑地等の環境施設工事の着手日のうち、最も早い日が工事の開始の予定日となります。（埋立又は造成の開始日が工事着手日より早い場合は、その日が工事の開始の予定日となります。）

※生産施設の稼働日の最も遅い日が、今回の変更に係る稼働日となります。

※届出日から工事の開始の予定日まで、90日（短縮申請で30日）以上の期間が必要です。

『様式例第4 工事等日程表シート画面』


※施設の名称、施設番号は別紙又は別表に合わせた表記としてください。

様式例第4  
 特定工事の新設等のための工事の日程

工事の日程													
年月	5年5月	5年6月	5年7月	5年8月	5年9月	5年10月	5年11月	5年12月	6年1月	6年2月	6年3月	6年4月	
工事の種類													
造成（埋立）工事													
生産施設の設置工事													
施設の名称	施設番号												
第1工場	セー1												
第2工場	セー2												
ボイラー室	セー5												
第5工場	セー6												
環境施設・緑地の設置工事													
施設の名称	施設番号												
北側周辺部	リー2												
南側周辺部	リー3												
東側周辺部	リー4												
西側芝生	リー5												
西側周辺部	リー6												
第1工場屋上	ジー1												
その他の主要施設の設置工事													

備考

- 1 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を←→印で記載するとともに、当該工事の開始と終了の日を付記して下さい。  
 なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記して下さい。  
 また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載して下さい。
- 2 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1から3に記載した生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。
- 3 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にのみ当該施設の種類の欄に明記して下さい。
- 4 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。

戻る 

※ **戻る** ボタンをクリックすると「入力シート」に戻ります



## 【入力シート画面 11】

### 1.1 委任状



※工場立地法の届出について、代理人の方が申請される場合は委任状が必要です。様式例を参考に委任状を作成のうえ、代表者印を押印して提出してください。

[委任状](#)

※代理人がメールで提出する場合は、代表者の委任状が必要です。代表者印を押印した委任状の原本を窓口又は郵送で提出してください。

※[委任状](#) ボタンをクリックすると「委任状（様式例）」シートへ移動します。

### 『委任状（様式例）シート画面』

<h1>委 任 状</h1>	
私は、静岡県浜松市〇〇区▲▲町〇〇番地における〇〇建設株式会社 〇〇 〇〇を 代理人と定め下記の事項を委任します	
記	
工場立地法に基づく届出に関する一切の権限	
令和4年4月1日	
住 所	東京都千代田区丸の内1-1
名 称	浜松新産業株式会社
代 表 者	代表取締役 浜松 市太郎
	
<a href="#">戻る</a> 	

※[戻る](#) ボタンをクリックすると「入力シート」に戻ります

## 【入カシート画面 12】

### 12 届出書類

#### 【12-1届出書類印刷】

※作成した書類は印刷ボタンをクリックして印刷できます。

届出書類種別	印刷ボタン	チェック
特定工場新設届出書様式（様式第1届出書／趣旨説明書／別紙1生産施設／別紙2環境施設／様式例第1事業概要説明書／様式例第2主要施設の配置図／様式例第3利用状況説明書／様式例第4工事等日程表）	印刷 	<input checked="" type="checkbox"/>
工業集落地特例の適用有（別紙4隣接緑地）※必要な場合のみ	印刷	<input type="checkbox"/>
生産施設の面積（別表1生産施設）	印刷	<input checked="" type="checkbox"/>
緑地（重複緑地以外）の面積（別表2緑地）	印刷	<input checked="" type="checkbox"/>
重複緑地の面積（別表3重複緑地）	印刷	<input checked="" type="checkbox"/>
緑地以外の環境施設的面積（別表4環境施設）	印刷	<input checked="" type="checkbox"/>
委任状 ※必要な場合のみ	印刷	<input type="checkbox"/>

#### 【12-2添付書類一覧】

※Excelで作成した届出書以外で、添付が必要な書類については以下の一覧表を参考に添付してください。

添付書類一覧	チェック
生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他主要施設の配置図	<input checked="" type="checkbox"/>
特定工場用地利用状況説明図	<input checked="" type="checkbox"/>
準則計算表 ※昭和49年6月28日以前に設置された既存工場等	<input type="checkbox"/>
太陽光発電施設設置の説明図 ※環境施設面積に算入した場合	<input type="checkbox"/>
緑化ブロックのカタログ等 ※環境施設面積に算入した場合	<input checked="" type="checkbox"/>
雨水浸透施設詳細図 ※環境施設面積に算入した場合	<input type="checkbox"/>

※メールにより届け出る場合、Excel形式の届出書作成ファイルを添付していただければ、PDF形式による届出書類の添付は不要です。

※メールには、Excel形式の届出書作成ファイルと併せ、配置図、利用状況説明図等の添付書類をPDF形式で添付してください。

## II 変更届出書

様式第3（規則第10条）

変 更 届 出 書

令和5年4月1日

浜松市長

**変更後の内容で記載**

〒100-0005  
 住 所 東京都千代田区丸の内1-1  
 届出者 会 社 名 浜松新産業株式会社  
 代表者氏名 代表取締役 浜松 市太郎  
 担 当 者 管理課 ▲▲ 電話番号 053-458-XXXX

**該当する事項以外削除**

名称、氏名、住所は変更があったので、工場立地法第12条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前 東京都千代田区大手町1-1		
	変更後 東京都千代田区丸の内1-1		
変更年月日	令和5年4月1日	変更の理由	本社移転のため
※整理番号		※受理年月日	
※備考			

備考 1 ※印の欄には記載しないこと。  
 2 用地の大きさは、JIS A4判とすること。

※メールにより届け出る場合は、変更内容を確認できる契約書、商業登記（登記事項証明書）の写し等をPDF形式で添付してください。

※代理人がメールで提出する場合は、代表者の委任状が必要です。代表者印を押印した委任状の原本を窓口又は郵送で提出してください。

### Ⅲ 特定工場承継届出書

様式第4（規則第11条）

特 定 工 場 承 継 届 出 書

令和5年4月1日

浜松市長

**承継者が記載**

〒100-0005  
 住 所 東京都千代田区丸の内1-1  
 届出者 会 社 名 浜松新産業株式会社  
 代表者氏名 代表取締役 浜松 市太郎  
 担 当 者 管理課 ▲▲ 電話番号 053-458-XXXX

特定工場に係る届出をした者の地位を承継したので、工場立地法第13条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

被承継者	氏名又は名称	浜名湖産業株式会社	
	住 所	東京都千代田区大手町2-1	
特定工場の設置の場所	静岡県浜松市〇〇区 △△町□□番地	承継の年月日	令和5年4月1日
		承継の原因	譲 受
※整理番号		※受理年月日	
※備考			

備考 1 ※印の欄には記載しないこと。  
 2 用地の大きさは、JIS A4判とすること。

- ※メールにより届け出る場合は、事業承継が確認できる契約書、商業登記（登記事項証明書）の写し等をPDF形式で添付してください。
- ※代理人がメールで提出する場合は、代表者の委任状が必要です。代表者印を押印した委任状の原本を窓口又は郵送で提出してください。

## IV 特定工場廃止届出書

特定工場廃止届出書			
			令和5年4月1日
浜松市長			
〒100-0005			
住所 東京都千代田区丸の内1-1			
届出者 会社名 浜松新産業株式会社			
代表者氏名 代表取締役 浜松 市太郎			
担当者 管理課 ▲▲ 電話番号 053-458-XXXX			
<b>前回届出の年月日、整理番号を記載</b>			
平成25年3月1日に届出（届出整理番号△△浜第〇〇号）をした下記工場を廃止した ことについて、次のとおり届け出ます。			
特定工場の 設置者	氏名又は名称	浜松新産業株式会社 <b>前回届出の内容を記載</b>	
	住所	東京都千代田区丸の内1-1	
特定工場の 設置場所	静岡県浜松市〇〇区 △△町□□番地	敷地面積	18,000 m <sup>2</sup>
		建築面積	9,000 m <sup>2</sup>
当該工場に おける製品	自動車部分品・附属品製造業	廃止年月日	令和5年4月1日
廃止の理由	全面移転 <b>差し支えない範囲で具体的に記載</b>		
廃止後の 敷地利用予定	住宅用地として売却予定		
※整理番号		※受理年月日	
※備 考			
備考	1 ※印の欄には記載しないこと。 2 用地の大きさは、JIS A4判とすること。		

※代理人がメールで提出する場合は、代表者の委任状が必要です。代表者印を押印した委任状の原本を窓口又は郵送で提出してください。